

## 会 議 録

会議の名称	平成27年度第10回守谷市行政改革推進委員会			
開催日時	平成28年2月29日（月） 開会：14時30分　閉会：16時40分			
開催場所	守谷市役所 庁議室			
事務局（担当課）	総務部企画課			
出席者	委員	川西会長，佐々木副会長，梅本委員，福田委員，吉田委員 計5人		
	その他			
	市職員	会田市長，橋本副市長，後藤教育長，須賀総務部長，坂生活経済部長，木澤保健福祉部長，山中都市整備部長，豊田会計管理者，豊谷教育部長，寺田上下水道事務所長，古谷総務部次長兼企画課長，前川課長補佐，石神企画員 計13人		
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人	
公開不可の場合はその理由				
会議次第	1 開 会 2 会長挨拶 3 議事 （1）第七次守谷市行政改革大綱の答申について （2）平成27年度外部評価に対する市の方針の提出について （3）意見交換 （4）その他 4 閉 会			
確定年月日	会 議 録 署 名			
平成28年3月7日	会 長 川 西 憲 二			

# 審 議 経 過

## 1 開 会

## 2 会長挨拶

本年度の委員会も本日で最後です。皆様のおかげで活発な議論が展開できたと思います。引き続き、来年度もよろしく願いいたします。

本日は、市長をはじめ幹部の皆様に出席していただきますので、是非、この機会を利用して、皆様の忌憚のない意見をどんどん出していただきたいと思います。

川西会長： 本日の議事につきましては、これまでどおり、皆様からの異議がない限り、氏名を付したままで、意見の内容を議事録といたします。

## 3 議 事

### (1) 第七次守谷市行政改革大綱の答申について

川西会長： 事務局から第七次守谷市行政改革大綱の答申について説明願います。

事務局： まず、本議題における進行を確認いたします。委員の皆様には「第七次守谷市行政改革大綱（案）」の修正箇所を御確認いただき、「案」について御了承をいただいた後、「答申書」の内容について御協議していただきます。決定後に市長が入室して「答申」に入ります。

【委員会での指摘を踏まえ、以前に示した大綱（案）から修正した箇所等について事務局から説明】

佐々木副会長： マイナンバーを推進しようとするなら、住民のメリットをもっと作るということと行政の効率化という両面でみていかないとなりません。マイナンバーを浸透させる手段、換言すると住民のメリットですが、これを積極的に打ち出していないと、実施事業として掲げる意味がないと思います。

事務局： マイナンバーカードをすることによって、コンビニエンスストアで住民票が取れたり、身分証明書にもなったりするなど、市民にとっての利便性は間違いなく増えます。

佐々木副会長： そういった内容の啓発が足りないので、マイナンバー制度の理解が深まらないのです。マイナンバーカードの普及率を増やす努力をしてください。

川西会長： 推進していくには、管理の面と効率性の追求という両面があると考えます。しかし、他の色々な行政の分野で、効率性が追求できているとは言えないのが現状です。効率性の追求と管理の強化と言いながらも、効率性の追求ができていないため、管理の面ばかりが強調されてしまいます。それを改善するためには、市民のために色々な分野で効率性を追求

して、便利になったと実感できるようにしていただきたいのです。

事務局： マイナンバー関連のワーキングチームもあるので、関係部署で集まり、市民にとってどういう利便性があるかを整理した上で、その利便性を分かっていたるように広報していきます。

川西会長： 守谷市として、効率化に一生懸命取り組んでいること示していただきたいです。

福田委員： マイナンバーカードで全てのポイントを一括管理できるようになれば、飛躍的に普及するかもしれません。現実的な視点が重要です。

事務局： セキュリティ対策の面と同時進行になるので、様子を見ながら進めていく必要もありますが、使い勝手が良くなることが一番だと思います。

佐々木副会長： 大きく予算を占めている保健福祉部の内容が大綱の推進項目に入っていないのはどうしてですか。

事務局： 大綱は、各部門ではなく市全体で取り組むものだと考えています。

佐々木副会長： 大綱の中で、きちんと保健福祉部をカバーできているということを市民に明確に説明できるようにしてください。今後もこの部門の予算が減ることはないと思いますので、何らかの形で焦点を当て、大綱の中で、市民にも実際の事業が見えるようにしていただきたいです。

事務局： 大綱自体は皆で目指すものであり、それを具体化したものが実施計画です。大綱が市全体の取組であることを理解していただきたいです。

佐々木副会長： 大綱の中で、保健福祉部の活動が見えてこないため、理解できないのです。

川西会長： おっしゃることは皆さん理解していると思いますが、あらかじめ御提案いただかないと対応は難しいと思います。

事務局： 保健福祉部の予算規模は大きいですが、社会保障費が多く、国の予算と関連付いているものがほとんどです。そのため、事務の改善はあっても、その予算を削減することは難しいです。ただ、それだけの予算があるということは、それだけの事務量が発生しているということです。そういった状況の中で、職員の負担を避けるためにどうしていくかを大綱に示しています。

佐々木副会長： 今さら骨子を変えてくれという訳ではなく、きちんと説明できるようにしてほしいのです。保健福祉部の方が仕事の達成感を得るためにも、それだけの活動をしているということを市民から見えるようにしてください。

川西会長： その他、異議がないということでよろしいですか。なければ、大綱(案)について了承したいと思います。

**【異議なし】**

川西会長： 続いて、答申です。基本的には、事前に御意見をいただかなかったので、追記事項なしで良いかと思いますが、よろしいでしょうか。

**【異議なし。答申確定】**

(市長ほか入室)

事務局： それでは、会長から市長に答申をお願いいたします。

**【川西会長が答申書を朗読し、市長に渡す】**

事務局： 市長からお礼の言葉をお願いいたします。

会田市長： 只今、川西会長から第七次守谷市行政改革大綱について、答申をいただきました。12月に諮問し、多くの時間を割いて慎重に御審議をいただき、本日に至ったところです。今後も、大綱に沿って行政改革に取り組み、市民目線でより良い行政を進めていきますので、委員の皆様には、引き続き御指導いただくようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、答申へのお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

**(2) 平成27年度外部評価に対する市の方針の提出について**

川西会長： はじめに、確認ということで、当委員会の評価結果につきまして、私から簡単に説明させていただきます。

**【川西会長から平成27年度守谷市外部評価報告書について説明】**

須賀部長： それでは、外部評価に対する市の方針について御説明いたします。総論的な部分は私から、個別の事務事業については、担当部長から御説明申し上げます。

**【須賀総務部長、坂生活経済部長、山中都市整備部長から、平成27年度外部評価に対する市の方針について説明】**

**(3) 意見交換**

川西会長： 当委員会が提出した外部評価に対する市の方針について御説明いただきました。今説明いただいた市の方針だけでなく、市政全般についての自由な意見交換に移りたいと思います。

福田委員： 仕事柄、全国各地で講演をしています。私が普段言ってきたローカルとグローバルの距離を縮めるということが、最近は大いぶ理解されてき

ていると感じます。

まちづくりへの地域人材の活用という点では、市内のNPO団体や女性の中に、埋もれている人材がまだまだいると思いますので、もっと情報を共有して、取り組んでいただければと思います。また、全体的に女性の活用が少ないと思いますので、積極的にお願いしたいと思います。

地方に行くと、守谷市は人口が増えているから良いですねと言われます。やはり、それだけ地方はどんどん人が減っているということなのですが、増えているからといっても、大変なことはあると思います。

これからもお役に立てることがあれば、御協力していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

梅本委員： 専門は都市計画で、その中でも防災を主に研究しています。常総市の水害に関して、復興ビジョン・復興計画策定委員会の委員も務めさせていただき、水害対策の検証委員会の委員として、市の幹部の方々にヒアリングをさせていただいています。

私たちの提言に対して、入念に御検討いただいた後が見え、大変ありがとうございます。私たちの意見に対して、市の中でどうしたらうまくいくかを検討した上で御回答いただいたと思いますし、今後もフォローアップを引き続き行っていくということでしたので、心強く感じています。

事業単位が細かすぎるので、統合した方が良いのではと提言しましたが、単に事業の名称を統合するだけに終わり、実際に進めていく中では細分化したままの状況では意味がありません。事業の名称を統合するだけでなく、関連する施策であれば、お互いに連絡を取り合い、有機的かつ効果的に進めてほしいという趣旨なので、単なる事業名称の統合にとどまらずに、横の連携を密にして進めていただきたいと思います。

また、最近、常総市の方に話を聞いている中で思うことがあるので、この場でお話しさせていただきますが、災害時の対応については、固定観念を持って対応してしまったがために、不適切になってしまった点もあったようです。この点を行政改革に結び付けるとしたら、業務を日常化してしまったが故に、非日常のことに想像が及ばなかった点が問題になると思います。日常業務の中で、与えられた職責を果たすために一生懸命になることは良いのですが、この業務がひっくり返ったらどうなるか、もし何かがあって普段どおりにできなくなったらどうなるのかといったことについて、時々考えを巡らせることも職員の意識向上には有用だと思います。

常総市で幹部の方々に話を聞くと、今まで他の地域で起こった災害等を他山の石にできなかったと非常に悔やんでいましたので、守谷市でも何か起きてから学ぶのではなく、他の地域の状況などを広い視野で見させていただきながら、普段から改善を心掛け、職員の資質や意欲の向上を

図っていただければと思います。

川西会長： 今回の方針について、私たちの提言を前向きに受け止めていただきありがとうございます。私たちの提言は仮説であり、こうした方が良いのではないかという趣旨のものです。市の外部からの意見なので、あくまで仮説として受け止めていただきたい。それをいかしたり、反論したり、別提案をしていただくことが皆さんの役割なので、そのまま聞いてくれて良かったとは、私たちは思っていません。外部から出た仮説をしっかりと主体的に御自身で受け止めて、反論すべきであれば反論していただきたいし、修正すべきであれば修正していただきたいです。これは皆さんの責任だと思えます。あくまで仮説として受け止めていただきたいです。

佐々木副会長： 事業部長から年の途中で事業計画の進捗状況を説明いただく場合があります。達成の可能性が低いとき、事業部長が頑張りますと話されることがありますが、頑張らなくて良いので、結果を出してくださいとコメントを返します。市の方針の中で、「早期に改善が図れるよう取り組みます」と書いてあるその内容が、まさに「頑張ります」なのです。いつまでに具体的に何をして、どういう結果を出すのかについての認識が甘いことはもちろん、そういったことに慣れていないのではないかと感じます。「頑張ります」ではなく、結果がきちんと分かるような計画にしていきたいと思います。

人材の活用については、この内容でうまくいくとは思えません。登録を増やすことに集中していますが、登録された方が働ける、つまり受け皿になる場所がないと両輪は動かないのです。ある部分だけをしっかりとやっても、実は片手落ちとなっていて、全体が機能していない状況はたくさんあります。人材の活用についても、仕事を取ってこないで、能力のある人をいくら登録したところで意味がないのです。市民に喜んでもらうことが仕事のはずなので、そういった視点を持っていただきたいです。活用について言えば、仕事を取ってくる方法を考える必要があります。

役所の仕事は、減点主義だという共通の認識があって、失敗を恐れてチャレンジしない風潮を感じます。部長をはじめ管理職の皆さんが、職員にやる気を起こさせ、責任は取るから失敗を恐れなくて何でもやってみろという環境を作ってください。そうしないと、下の方は指示待ちになってしまいます。皆さんが枠を超えることで、下の方も枠を超えられると思います。管理職の役割は非常に重要です。職員の意識改革は、いくら規程を整備しても実際には機能しません。職員をやる気にさせるための鍵は、管理職が握っているのです。皆さんが頑張っているのは、私も肌で感じています。頑張っている皆さんが、もっと達成感を持てるような環境を作っていただけ

れば、守谷市の職員の皆さんの仕事が更に良くなると感じています。

吉田委員： 役所の仕事は、役所が主導的にやる仕事、民間の方々をお願いする仕事、住民の方に参加してもらって行っていく仕事の3つに分かれています。これら3つの枠組みはまだ曖昧であり、分かりづらい部分があります。その中で、役所の方々には、誇りを持って仕事をしていただきたいと思います。若い職員たちの力で、守谷市はもっと良くなると感じていますので、入ってきた方の育て方を皆様方にはお願いしたいと思います。

また、役所が全てをやることは不可能ですので、民間の力をうまく使って、お互いに得する形を作らなければなりません。そのためには、市役所にきちんとした立案、調整機能を発揮していただくことに加えて、住民の方によるモニタリングも必要になります。市民の目線からモニタリングできる仕組みを作ってください。総務省は、民間委託による経費の削減やサービスの向上といったメリットを説明しますが、メリットはそれだけにとどまりません。市役所の中であって市民の目に見えなかったことが、民間に委ねることで見えるようになるのです。そこで見えてきたことが、行政の新しい課題となります。市民の目線でどう映っているのかを意識しないと良いものは出てきません。そのため、モニタリングが必要なのです。市役所の職員だけでなく、第三者の方も含めてどうなっているのかを見ることで、市役所や業者だけでは見えなかったものが見えてきて、市民が望んでいたものを反映できます。そういった体制を作っていただかないと、市の発展はないと思います。

橋本副市長： 若い職員を育てていくことは非常に難しい問題ですが、政策提言制度に自らトライして行政に提言しようとする職員も出てくるなど、楽しみに感じている部分もあります。来年度の地方自治研究機構と農林水産省への職員の派遣についても、希望する職員がいないかと思っていましたが、複数の応募がありました。今から10年もすると、若い職員たちによって、もっと変わるのではないかと期待しています。

人材の活用については、いきいきライフリーダーバンクにもなかなか登録いただけないのが現状です。個人情報との関係もあり、積極的に登録を勧めていくことも難しい状況です。ましてや、仕事を取ってくるということは我々の未経験の部分です。せっかく登録いただいても、働く場所がないと、次回には登録いただけないということもあります。地域福祉計画を進めていく中で、それぞれの地域で人材を発掘し、その情報を提供していただくなど、広く人材を活用できるような方策を考えていかなければならないと感じました。

会田市長： 市役所が仕事を探してくるよりも、こういう仕事をやりたいのですが、経験のある方や協力していただける方はいませんかと問い掛けた方が良いとも感じます。空き家や独居老人の対策なども、全て市が実施するの

ではなく、協力していただける人を求めるのも一考かと思います。

佐々木副会長： 一人ずつの仕事を多く作るのではなく、機能の切り出しをして、一括でお願いをしないとうまくいかないと思います。

川西会長： 営業していくという考え方は、皆さんにとって初めてのこともかもしれませんが、その切り口は持っていただきたいです。公民館などの集まりでの情報提供も営業になるのです。協力していただける方を求めるのも良いアイデアですが、一方で、全体としての営業感覚の底上げも並行してください。

会田市長： 守谷市の場合、地域福祉活動計画があり、職員が担当地域を持っていますので、そこでの情報のやり取りがもっと出てくることを期待しています。

たまたま、テレビで町内会の加入についての特集を見ましたが、町内会に入っている人以外は、ごみ置き場にごみを置いてはいけない決まりがあるといった内容でした。

佐々木副会長： 実際には、それはできないと思います。町内会に入ることとごみ置き場にごみを捨てることは別問題です。ただ、ごみ置き場にごみを捨てるのであれば、町内会に入らなくても、順番に掃除をしてくださいという条件を出したりします。

会田市長： まちを理解したり、良くしようしたりするには、町内会に入った方が良いと思いますが、個人情報との関係や町内会費の使い方に納得がいかないといった理由で、入らなかつたり抜けてたりするという声も聞きました。私がよく申し上げていることは、住んでいる人の意識以上のまちにはならないので、まちを良くしていくためには、皆さんの意識が大切だということです。

福田委員： 昨年あたりから、京都では新しくマンションを買う人に町内会への加入を義務付けている事例も聞きます。ビスタシティなども、強制はないにしてもそういった流れはあるのですか。

坂部長： 販売業者と一緒に、販売段階から意識付けをしています。

会田市長： ビスタシティでは、周りの町内会と一緒に祭りも行っています。最近では、地域福祉活動の中で、どんど焼きが始まった地区もあります。外に出ていった子どもたちも、どんど焼きに集まってきているようで、非常に良いことだと思います。

橋本副市長： 守谷市でも防災関係に力を入れるために、来年度は現職の警察官や自衛官を任用し、内容を見直していきます。守谷市の場合、地震が一番危惧されますので、その対策に力を入れていきたいと考えています。

会田市長： 新聞報道で、体の不自由な方の避難計画ができていない自治体が少ないという記事を目にしました。守谷市もまだできていないのですが、市だけで計画を作るというよりは、町内会にも手伝っていただく必要があります。区長会議等でも申し上げていますが、有事のとき、市役所はすぐ



には助けに行けません。市役所を当てにせずに、まずは隣近所で助け合い、サポートが必要な人も町内会などの小さな範囲で助けていただくことをお願いしています。

佐々木副会長： サポートが必要な方を助けることは、隣近所でやらなくてはいいませんが、そういった方を連れて行く場所を市には決めていただきたいのです。地元をお願いされても、現在は、連れて行く場所がありません。片方がないままお願いをされても、動きようがないのです。地元の役割は果たしますので、市もきちんと役割を果たしていただきたいです。地元と市の両方でやることはあるのです。

会田市長： 確かにそのとおりです。しかし、どういう方がいるのかを事前に把握しておくことは難しいことです。

佐々木副会長： みずき野地区では、現在、町内会で救出のフォーメーションを作っています。まだ完成はしていませんが、去年の市の一斉訓練のときに、ダミーの要援護者を作り、避難訓練を実施しました。災害時要援護者への対応も徐々にできてはいますが、それでも全員をカバーできてはいないのです。

後藤教育長： 学級連絡網を自主的に復活させている地域も出てきているようです。必要に応じて、コミュニティが再度作られていくと思います。

本日の意見交換の中で、ローカルとグローバルの距離を縮めようという話は非常に参考になりました。外国語活動が伸びなかった理由はそういうところにあるのかもしれませんが。

福田委員： ローカルはグローバルであり、グローバルはローカルなのです。

後藤教育長： 現在、センター方式で不登校対策を実施していますが、相談体制の統合を検討しています。ただ、お話しにあったように、統合してもそれぞれの部署がそれぞれのことをやっていたら変わらないと思いますので、お互いに連携して、目的を共有していくことが重要だと改めて認識しました。本日は、教育委員会として、非常に良いヒントをいただけたと感じています。

川西会長： 貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。引き続き、守谷市をよろしく願いいたします。

(市長ほか退室)

#### (4) その他

##### ■来年度の外部評価対象施策について

川西会長： 常総市であるような災害もあったことから、外部評価を実施済みではありますが、防災関係を事務事業レベルで再度評価するということは差し支えありますか。

事務局： 防災関係については、来年度、地域防災計画を見直す予定のため、も

う少し後の時期が良いのではと考えています。

佐々木副会長： 防災関係の評価はしたいのですが、過去の内容を評価しても価値がないので、きちんと防災計画ができてから評価する方が良いと思います。評価対象に取り上げた場合に、担当者の仕事が増えるだけなら、私は評価を実施したくありません。その仕事を評価することによって、事業活動の助けとなるような評価や役所の中の仕組みを検討していただきたいです。

川西会長： 防災関係にこだわる訳ではなく申し上げますが、昨年度に行った内容を評価することは、今年度に何をすべきかについての大きな参考にはなると思います。抜本的に見直すのであれば、話は違ってくるかもしれませんが、これまでどおりとするのであれば、評価をすることに意味があると考えます。

事務局： 抜本的に見直すことになるので、防災関係は、平成28年度以降に評価をしていただき、新たな改善に取り組む方が良いと考えます。

佐々木副会長： この委員会から何かを提言することで、次のステップに移れるような事業はありませんか。

事務局： 事業の統合や見直しの調査を2月に実施し、事業をより分かりやすいものにしようとしています。その中で、評価していただきたい事業が出てくれば良いのですが、まだ、そこまでは至っていません。

ただ、外部評価が職員の意識改革に繋がることは間違いありません。事業になぜ取り組んでいるのかを見つめ直してほしいのですが、市の職員が言うよりも、外部評価として提言いただく方がより効果的であり、良いきっかけとなります。

川西会長： 例えば、民間委託してしばらく経ったものを集中的に評価することも考えられます。

事務局： 今後、民間委託した事業のモニタリングを検討していく中で、方法等について委員会から御教示いただくことも考えています。

吉田委員： 市民生活に一番関係があるのは保健福祉部門ですが、厚生労働省からのヒモ付きが多く、役所としての自主性が発揮しにくい分野なので、評価に馴染まない印象もあります。これまで外部評価を実施してこなかった施策の情報を私たちに提示していただき、そこから選択することも必要かと思えます。

また、行政改革は、市役所の職員だけの問題ではないと考えています。昨年度の評価でも、補助金を支出した先など間接的に行政が関係している団体をチェックできていないことが問題になりました。

事務局： 補助金に関しては、補助金等審議会で毎年審議しています。

吉田委員： 市役所の中にある様々な審議会に対して、私たちが発言できない部分はあるのかもしれませんが、全体の中での審議会の位置付けが見えにくいので、従来の枠を越えて手を付けるのも私たちの責務ではないかと感

じています。審議会固有の部分は審議会に任せますが、制度の枠組み自体を変えることは当事者にはできないので、それを私たちが議論しないといけないのではないかと思います。

基本的には、市役所が私たちに今何を評価してほしいのかを大事にしたいと考えています。

事務局： 保健福祉部門にも市独自で行っている事業はありますので、その部分に特化して評価していただくことも可能だと思います。

ここでいただいた意見を基にして、外部評価を実施する施策の候補を示して、メール等でやり取りさせていただければと思います。

#### ■来年度のスケジュールについて

川西会長： いつ頃からどのように始めるかは、早めに決めていただきたいです。

事務局： 3月中旬には素案をお知らせします。日程は、今年度と同様に月曜日の午後2時ぐらいの開始で設定したいと思います。

## 4 閉 会